

地域密着型サービス事業所整備（案）

1 2040年に向けて

○ 地域共生社会を支える多機能型の拠点

複合的なニーズを抱える高齢者の増加を見据え、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を軸に、医療・介護・生活支援を一体的かつ柔軟に提供する多機能型の拠点の役割が重要になっていきます。

○ 新しい認知症観に基づく地域社会との繋がりの方

認知症の人の増加を見据え、認知症対応型共同生活介護や認知症対応型通所介護等において、認知症の本人の意思を尊重し、地域社会と接点を持ち続けることができる拠点としての役割が一層求められます。

○ 他事業者との協働化、事業者間の連携

高齢化や生産年齢人口の減少が進む中でも安定的なサービス提供を維持するため、事業者間において、施設等の共同利用や共通事務・研修の協働化など、限られたリソースを有効活用していく必要があります。

2 現状と課題

○ ケアのニーズの多様化・複雑化

医療的なニーズを併せ持つ高齢者の増加や、認知症の人の増加、家族のライフスタイルや就労形態の変化により、医療的ケアや24時間対応の柔軟なケア体制など、利用者やその家族が求めるケアのニーズが多様化・複雑化してきています。

○ 事業所ごとの稼働状況の二極化

市内事業所の稼働状況について、訪問系サービスや多機能系サービスを中心に満員やほぼ満員の稼働な事業所がある一方で、通所系サービスを中心に稼働率に余裕のある事業所も存在し、サービスの種類によって稼働状況にバラつきが見られます。

○ 新規整備への消極的な意向と人材不足

法人の整備意向調査では、新規整備の意向を持つ法人は15%程度に留まり、多くは事業所の新規整備に消極的でした。整備を検討する場合も、既存の増床や転換が中心となっています。整備にあたって最大の障壁として人材確保の困難さが挙げられており、特に既存事業所においても施設・居住系や訪問系での人材不足が深刻化しています。

3 第10期の方向性

(1) 多機能系サービスのさらなる充実と機能強化

多様化・複雑化する在宅介護ニーズに対応するため、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護といった複合型サービスのさらなる充実を図ります。これらはケアマネジメント機能を有しており、地域や家族にとっての重要な拠点と捉え、「地域の相談窓口」や「地域交流スペース」としての機能を積極的に担えるよう、役割の強化と必要な現場支援を図ります。

(2) 通所介護事業所が担う新たな機能の検討

事業所が飽和傾向にある通所介護から、ニーズの高い多機能系サービスや新しい複合型サービス（訪問・通所）への転換に向けた検討を行い、地域資源の有効活用を図ります。

(3) 介護現場の持続性確保に向けた支援

人材の確保・定着および生産性向上など、現場が抱える諸課題に対し、市・県・事業所の三者連携を深化させながら、市として可能な支援策を強力に推進し、事業基盤の持続可能性を高めます。

4 具体的な施策・取組（案）

(1) 多機能系サービスの機能強化とさらなる充実

① 多機能系サービスの機能強化

多機能系サービス事業所に対する、相談対応に活用できる広報資材・パンフレット等の提供や介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした既存事業の紹介等により、「地域の相談窓口」や「地域交流スペース」としての機能強化を図ります。

② 既存事業所へのフォローアップ

同一のサービスを提供する事業所同士が互いのノウハウやケアに関する課題等を共有するとともに、指定基準や加算等に関する理解を深めるため、市が主催する既存の会議等を活用した企画を検討します。

③ 新たな整備に向けた伴走支援

整備意向が確認された法人に対して、積極的なヒアリングや施設整備に関する補助金手続きの案内、指定にかかるスケジュールの共有など、整備に向けた伴走を行います。

(2) 通所介護事業所が担う新たな機能の検討

飽和傾向にある通所介護事業所と、需要が高まっている訪問系サービスや多機能系サービスの事業所の管理者等が互いの現状や強み、特色等について情報交換できる場の開催や、通所介護の空き時間を活用した訪問サービス（総合事業等）の実施など、段階的にノウハウを蓄積できるような手法について検討します。

(3) 介護現場の持続性確保に向けた支援

未 定

(4) その他

① 運営推進会議の効果的な実施

各事業所のサービスの質向上や透明性確保を目的に行われている運営推進会議について、市や地域包括支援センターからの話題提供や地域ケア会議との連動等、より効果的な実施の手法について検討します。

5 第10期計画における各地域密着型サービスの指定方針（案）

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、今後の多様化・複雑化する在宅介護ニーズに対応するため、積極的に指定を検討します。また、地域密着型介護老人福祉施設については、鳥取県の総量規制に準拠し新たな整備は行わない方針ですが、その他のサービスについては、個別協議により必要性を検討した上で指定を行う方針とします。

サービス種類	指定方針
地域密着型通所介護	個別協議により指定の必要性を検討
認知症対応型通所介護	個別協議により指定の必要性を検討
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	個別協議により指定の必要性を検討
小規模多機能型居宅介護	積極的に指定を検討
看護小規模多機能型居宅介護	積極的に指定を検討
認知症対応型共同生活介護	個別協議により指定の必要性を検討
地域密着型介護老人福祉施設	新たな整備は行わない（鳥取県の総量規制を準拠）
地域密着型特定施設入居者生活介護	個別協議により指定の必要性を検討

6 高齢者施設整備補助金の活用について

整備する方針となった施設等については、鳥取県地域医療介護総合確保基金を財源とした高齢者施設整備補助金の活用を検討します。また、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護については、積極的に補助金活用を案内し、整備を促進します。

7 参考：地域密着型サービス事業所の整備状況（令和8年6月1日時点）

日常生活圏域	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	合計
東山	1	0	0	2	0	3	0	0	6
湊山	5	0	1	1	1	2	0	1	11
後藤ヶ丘	0	0	1	1	1	4	0	0	7
加茂	1	0	1	1	0	1	0	0	4
福生	1	0	0	2	0	2	1	0	6
福米	3	2	0	2	0	2	1	0	10
美保	1	1	0	0	1	1	0	0	4
弓ヶ浜	3	1	0	2	0	3	0	0	9
尚徳	3	1	1	2	0	2	0	0	9
箕蚊屋	2	0	1	2	0	2	0	0	7
淀江	1	0	1	1	0	2	0	1	6
合計	21	5	6	16	3	24	2	2	79

